

ちばやあかさか

昭和58年 9 月10日号

▷人の動き◁
世帯数および人口
(昭和58年8月末日現在)
世帯数 1,936戸
人口 7,780人
男 3,762人
女 4,018人

第134号 □発行 千早赤阪村役場 ☎(07217) 2-0081 編集 企画広報課



秋に衣替え

残暑も峠を越し、吹く
風の中に赤トンボが舞い
彼岸花が一輪ひっそりと
小さい秋みつけた。

綴って保存しましょう

—主な内容—

- | | |
|-------------------------------------|-----|
| ◆ 議会の動き | 2 頁 |
| ◆ 秋の全国交通安全運動
9月21日～30日まで | 3 頁 |
| ◆ 麻しん（はしか）の予防
接種
かかりつけの医院で接種を | 4 頁 |
| ◆ 小児マヒ生ワク投与実施 | 5 頁 |
| ◆ 国保はこんなしくみ | 6 頁 |
| ◆ 心と力をひとつに | 7 頁 |
| ◆ 行事予定表 | 8 頁 |

議会の動き

第二回定例会

◎会期 六月十三日～六月二十二日
(十日間)

◎議決案件 七件

議決案件は次のとおりです。

▽第二十八号議案「専決処分(昭和五十七年度千早赤阪村一般会計歳入歳出補正予算(第十三回)の承認の件」(承認)

(五十七年度一般会計予算の最終補正です。一、四九二万八千円を追加し、総額は二〇億一、二四万四千円となります)

▽第二十九号議案「専決処分(昭和五十七年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算(第四回)の承認の件」(承認)

(五十七年度国保会計予算の最終補正です。事業勘定としては五、七二八万一千円を減額し、総額は、三億四八六万一千円となります。施設勘定としては、三、一三三万七千円を追加し、総額は五、二三三万七千円となります)

▽第三十号議案「専決処分(昭和五十七年度千早赤阪村老人保健特別会計歳入歳出補正予算(第一回)の承認の件」(承認)

(五十七年度老人保健会計予算の最終補正です。五九六万六千円を減額し、総額は一、八〇三万円となります)

▽第三十一号議案「専決処分(昭和五十七年度千早赤阪村水道事業会計歳入歳出補正予算(第三回)の承認の件」(承認)

(五十七年度水道事業会計予算の最終補正です)

▽第三十二号議案「昭和五十八年度千早赤阪村一般会計歳入歳出補正予算(第一回)の件」(可決)

(五十八年度一般会計予算の第一回目の補正です。六、三六九万六千円を追加し、総額は、一六億八、六〇八万八千円となります。補正の主なもの、庁舎増築設計委託料の追加、総合会館調査研究費等です)

▽第三十三号議案「昭和五十八年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算(第一回)の件」(可決)

(五十八年度国保会計予算の第一回目の補正です。事業勘定としては、五、三三二万二千円を追加し、総額は、二億九、八二七万八千円となります。施設勘定としては、二、四八八万七千円を追加し、総額は、五、七六四万六千円となります)

▽第三十四号議案「昭和五十八年度千早赤阪村老人保健特別会計歳入歳出補正予算(第一回)の件」(可決)

(五十八年度老人保健会計予算の第一回目の補正です。八〇万九千円を追加し、総額は二億八、六七八万五千円となります)

一般質問

六月二十二日

質問事項

◎質問事項 三件

議決案件は次のとおりです。

◎会期 七月七日(一日)

第四回臨時会

議決案件 一件

議決案件は次のとおりです。

▽第三十五号議案「五十八年度千早赤阪村一般会計歳入歳出補正

第五回臨時会

◎会期 七月十六日(一日)

◎議決案件 三件

議決案件は次のとおりです。

▽第三十六号議案「千早赤阪中学校校舎増築工事請負契約の件」(可決)

(契約金額一億四、一九九万円契約の相手方「堺市南花田三六番地の一 大谷・大溝建設共同企業体、工期」契約の日から昭

毎月五日は

少年を守る日

家庭も社会も健全な少年を育てるため協力しましょう。

優良運転者

表彰式

秋の全国交通安全運動期間中に「優良運転者表彰」が行なわれます。

日時 9月24日(土) 午前10時
場所 富田林農協本所

秋の運転者講習会

日時 9月20日(火)

場所 中学校体育館

受付 午後6時30分

開始 午後7時

小吹台小学校体育館

受付 午後7時

開始 午後7時30分

※講習を受けた方には「講習済み」の記録をしますから「自動車運転者部会員証」か「安全講習受講記録カード」のいずれかを持参ください。

必ず守ろう交通安全実践ポイント！

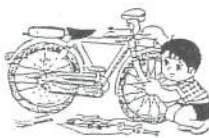
—家族みんなで交通安全について話し合しましょう—

車
にお父さん
に乗る

- 安全運転を必ず守ろう。
- 飲酒運転は、絶対やめよう。
- 見通しの悪い交差点では、必ず安全を確かめよう。
- 一時停止で横断者の安全を守ろう。
- シートベルトを必ずつけよう。

ミニ
バイクに乗る

- 交通信号を確実に守ろう。
- 道路の左はしをゆっくり走ろう。
- 大きな交差点での右折は、二段直進をしよう。
- 四つ角では、一旦止まって、右・左の安全を確かめよう。
- ヘルメットを必ずかぶろう。

自転車
に乗る

- 交通信号を確実に守ろう。
- 歩行者に注意して、なるべく歩道を通ろう。歩道は左はしを第一で通ろう。
- 四つ角や道路へ出るときは、一旦止まって、右・左の安全を確かめよう。
- 右折は、二段直進をしよう。
- ブレーキ、ライト、後面反射板(材)を常に整備しよう。

道を
歩く

- 交通信号を確実に守ろう。
- 歩道を歩こう。歩道のないところでは、道路の左はしを通ろう。
- 道路を渡る時は、横断歩道を通ろう。
- 四つ角や道路へ出るときは、一旦止まって、右・左の安全を確かめよう。
- 運転者の目線がない車に近づいて、近寄るのはやめよう。

ミニバイクの
安全運転講習会開催

※運転免許証、講習カードを持参してください。

☆内容 ミニバイクの安全運転実技指導

☆場所 小吹台小学校校庭

(雨天の場合中止)

☆日時 九月二十八日(水) 午後二時～四時

☆ここで、皆さん方に正しいミニバイクの乗り方などを知っていただくために、次の通り講習会を開催しますので受講をお願いします

大阪府下におきまして、最近とくに主婦、若年層を中心に、普及のめざましい原動機付自転車(ミニバイク)の交通事故が増えています。そこで、皆さん方に正しいミニバイクの乗り方などを知っていただくために、次の通り講習会を開催しますので受講をお願いします



詳しくは、最寄りの税務署又は役場税務課にお尋ねください。

秋の全国交通安全運動

9月21日～30日まで

この運動は、広く府民に交通安全思想・交通道德を普及徹底し、正しい交通ルールとマナーの実践を習慣付けることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的とします

★運動の重点

(1) 歩行者・自転車利用者・交通安全意識の高揚と子ども・老人・身体障害者の安全確保

(2) ミニバイクの安全利用

(3) の徹底
飲酒・暴走運転等無謀運転の追放

★運動のスローガン
83 おおさか
交通マナーを高めよう！

—思いやり ゆずる心で 防ぐ—
—事故だけは ミニではすまぬ—
—たしかめて 渡るあなたが—
—子の手本—
—急いでも きちんと見ます—
—みぎひだり—

大阪を交通事故のない安全で快適なまちにするためには、府民一人ひとりが、思いやりとゆずり合いの心をもって、安全で正しい交通マナーを実践することが大切です。それぞれの立場で、正しい交通マナーを身につけよう。

「村税メモ」

昭和五十八年度、固定資産税第三期分の納期限は九月末日です。税金は、納期限内に金融機関等で納付していただくようお願い致します。

税金は納期限内に

納付を!!

税金を滞納されますと、納期限内に納付していただいている大多数の方との間に不公平が生じます。そのうえ余分な延滞金や督促手数料などがかかりますので、ぜひ納期限内に納付してくださいようお願いします。

新(増・改)築家屋の

調査にご協力を!

今年中に新築や増改築をされた家屋について、昭和五十九年度固定資産税の課税資料とするため、家屋調査員が、調査に伺っております。

調査員がお伺いしたときは、ご

ご存知ですか

本年八月から、納税申告書の提出、納付などの期限がその月の第二土曜日に当たる場合は、日曜日や国民の祝日その他一般の休日の場合と同様に、その期限が翌月曜日まで延長されることになりました。

迷惑ですがご協力くださいますようお願い致します。

又、家屋を新築や増改築、取り壊しをされたときは、役場税務課固定資産税係までご連絡ください

(電)二一〇〇八一

これは、毎月の第二土曜日は銀行等の金融機関が休業し、また、郵便局の窓口業務が行われないうことになったことによるものです。

この結果、例えば、源泉所得税及び村府民税(特別徴収)の納期限は通常、翌月十日ですが、この日が第二土曜日に当たるときは、その翌々日の十二日が納期限となります。具体的には、本年八月支払分給与等の源泉所得税及び村府民税(特別徴収)については、九月十日が第二土曜日に当たりますので、この納期限は九月十二日となります。

麻しん(はしか)の予防接種 かかりつけの医療機関で接種を

麻しん(はしか)は、高熱、発しんを特徴とするきわめて伝播力の強い伝染病で小児がかかると高熱により肺炎、中耳炎を併発することがあり、ときには脳炎をおこして死亡することもある恐い病気です。

本村では、富田林医師会の協力を得て、左の表の各医療機関で、はしかの予防接種を実施しますが、一部の子どもに発熱や発疹などの臨床反応がありますので、子どもの健康状態が一番よいときに、かかりつけの医療機関で受けてください。

対象者

生後十八ヵ月から三十六ヵ月までの人(以前に、はしかの予防接種を受けた人や、はしかにかかった人は受ける必要はありません)

- ① 費用 無料
- ② 受けられない人
① 発熱している人や体の弱っている人。
② 一年以内にひきつけをおこした人。
- ③ 一ヵ月以内に小児マヒ・BCG風疹の予防接種を、二週間以内にその他の予防接種を受けた人
④ 心臓、肝臓、腎臓疾患等の重い病気がかかっている人。
⑤ 三ヵ月以内にはしかの予防等でガンマグロブリン注射をした人
⑥ 兄弟姉妹や遊び仲間ではしかにかかっている子どもがあらば受けられないことがあります。
- ⑦ 注意事項
① 医療機関に行く前に必ず体温を測定してください。
- ② 医療機関に備えつけの「麻しん予防接種申込書及び問診票」に保護者の方が責任をもって正しく記入し捺印のうえ母子健康手帳を添えて提出してください。
- ③ 母子健康手帳や印鑑を忘れた方は、この予防接種はできません。役場住民課衛生係で再発行を受けてください。
- ④ 予防接種後の入浴は、接種当日と接種後七日目から五日間はさけてください。
- ⑤ この予防接種は、子どもをかるいはしかにかかった状態にしますので、接種後二週間は健康状態に気を付けてください。
- ⑥ 予防接種後、医師から「接種後の注意事項」が渡されますのでよく読んで保存してください。
- ⑦ 接種後七日から十二日頃に一日から二日ぐらゐ熱がでたり、発しんがでたりすることがありますが二日から三日ですがおさまります。この期間に発熱等の症状が出た場合、麻しんの予防接種と関係ないと言わないで、念のため予防接種を受けた医師の診察を受けてください。
- ⑧ 接種後一ヵ月間は他の予防接種は受けられません。

医療機関名	診療日及び時間	所在地	電話
千早赤飯村診療所	月・火・水・木・金・土(日祭日除く) 午前9時～11時 午後1時～3時 (火・金・土午前中のみ)	千早赤飯村大字水分959-1	07217-2-0038
東條順医院	月・火・水・木・金・土(日祭日除く) 午前9時～12時 午後6時～8時 (土曜日午前中のみ)	千早赤飯村大字森屋965	07217-2-6527
堀野医院	月・火・水・木・金・土(日祭日除く) 午前9時～11時	富田林市富田林町29番12号	07212-3-3013
杉田医院	月・火・水・木・金・土(日祭日除く) 午前9時30分～11時30分 午後6時～7時30分(木・土午前中のみ)	富田林市富田林町12番25号	07212-3-2344
松浦医院	月・火・水・木・金・土(日祭日除く) 午前9時～12時 午後5時～7時 (木・土午前中のみ)	富田林市寿町1丁目1番31号	07212-3-2306
江村医院	月・火・水・木・金・土(日祭日除く) 午前9時～12時	富田林市寿町2丁目3番2	07212-3-2036
藤岡医院	月・水・金 午前9時～12時 午後6時～8時	富田林市本町19番9号	07212-3-2019
平田医院	月・水・金 午前9時～12時 午後5時～8時 火・水・木(午前9時～12時)(日祭日除く)	富田林市富田林町12-33	07212-3-2034
武田医院	月・火・水・木・金・土(日祭日除く) 午前9時～12時 午後4時30分～6時 (火・土曜日午前中のみ)	富田林市富田林町14-16	07212-3-2039
奥山医院	月・火・水・金(日祭日除く) 午前9時～11時	富田林市富田林町13番2号	07212-5-0123
仲谷診療所	火曜日 午後1時～2時	河南町大字寺山132の4	07219-3-3501
P.L.病院	月 第3・第4水曜日 午後1時～2時	富田林市大字新堂2182	07212-4-3100
富田林病院	木・金 午前9時～12時	富田林市大字富田山4592	07212-9-1121
尾山医院	火曜日 午前10時～11時	富田林市電報629-1	07212-4-3139
広谷医院	月・火・水・木・金・土 午前9時30分～11時30分 午後6時～7時30分(但し水・土除く)	河南町大字1-4-9	07219-3-3857
大槻医院 大伴診療所	月曜日 午前9時30分～12時	富田林市北大字305番地	07212-4-1581
杉田小児科医院	月・火・水・木・金・土 午前9時～12時 午後5時30分～8時 (木・土午前中のみ)	富田林市富田林町6番3号	07212-5-7818
東條内科医院	月・火・水・木・金・土 午前9時～12時 午後6時～8時 土 午前9時～12時	富田林市寿町2丁目3番16号	07212-4-3581
天城医院	月・火・水・木・金・土 午前9時～12時(土・日午前中のみ)	太子町春山980-24	07219-8-1163
木下医院	月・火・水・木・金・土 午前9時～11時30分 午後6時～7時(水・土を除く)	富田林市富田林町1丁目14-24	07212-3-2038
高田小児科医院	月・火・水・木・土 午前9時～12時 午後5時～7時(土曜日を除く)	富田林市富田林町	07212-3-2006

役場住民課
二〇〇八一

昭和58年度秋期三種混合予防接種日程表

月	日	時 間	場 所
9月	10月	午後1時10分～1時20分	川野辺(川辺理木知氏宅前)
28日(木)	19日(木)	1時25分～1時40分	水分(神社下共同貯蔵庫前)
11月	9日(木)	1時45分～1時50分	二河原辺(山本庄三氏宅前)
30日(木)		2時～2時05分	桐山(金泉寺下)
		2時15分～2時30分	森屋消防倉庫前
		2時40分～2時50分	森屋消防倉庫前
		3時05分～3時15分	小吹集会所前
		3時25分～3時35分	中津原集会所前
		午後1時10分～1時30分	役場庁舎前
		1時40分～1時50分	吉年(郵便局下)
9月	10月	1時55分～2時05分	下東阪集会所前
29日(木)	20日(木)	2時10分～2時20分	上東阪(消防倉庫前)
11月	10日(木)	2時30分～2時35分	千早(千早老人憩いの家前)
12月	1日(木)	2時55分～3時40分	小吹台連絡所

三種混合(ジフテリア・破傷風・百日咳)

予防接種実施

対象者

【第一期】生後24ヵ月～48ヵ月未満の者で3～8週間隔をおいて3回接種

【第二期】第一期完了後12ヵ月～18ヵ月の間に1回接種(できるだけ48ヵ月までに第1期及び第2期を受けてください)。但し、第1期を二種混合(ジフテリア・破傷風)で完了された人については第2期(第1期完了後12ヵ月以上経過し生後72ヵ月までの人)も、二種混合で実施いたします。

注意事項

- ① 当日体温を測定してきてください。
- ② 会場での問診票は責任をもって記入してください。
- ③ 母子健康手帳・印かん・筆記用具をご持参ください。
- ④ 受けられない人
(1) 37度以上熱のある人。
(2) 慢性の皮膚病・湿疹のある人。
(3) 現在病気で医師にかかっている人や一年以内にけいれんや、ひきつけをおこした人。
(4) 一ヵ月以内にはしか・BCGの予防接種を受けた人や、その他の予防接種を二週間以内に受けた人。

昭和58年度 飼犬登録並びに 第2回(秋期)狂犬病予防注射実施

昭和五十八年度飼犬登録並びに第二回(秋期)狂犬病の予防注射を次のとおり実施致しますので、よりお受けください。なお、犬の首輪に登録鑑札と注射済票をつけて、つないで飼ってください。

登録手数料 一、一〇〇円
注射手数料 一、五〇〇円
注射済票 交付手数料

昭和58年度 第2回狂犬病予防注射日程表

月 日	時 間	場 所
10月3日(月)	午前9時30分～9時50分	桐山(金泉寺下)
	10時～10時20分	千早赤阪農協前
	10時30分～10時50分	川野辺集会所前
	11時～11時20分	建水分神社下
	11時30分～11時50分	二河原辺(山本庄三氏宅前)
	雨天の場合	
10月11日	午後1時～1時20分	森屋消防倉庫前
	1時30分～2時20分	森屋(西楽寺前)
	2時30分～3時	役場庁舎前
	午前9時30分～9時50分	小吹集会所前
	10時～10時20分	中津原集会所前
	10時30分～10時50分	中津原(多聞橋前)
10月4日(火)	11時～11時20分	吉年集会所前
	11時30分～11時50分	下東阪(農協千早支所前)
	午後1時10分～1時30分	上東阪消防倉庫前
	1時40分～2時10分	千早(千早老人憩いの家前)
	2時30分～4時	小吹台(農協小吹台出張所後)
	雨天の場合	
10月12日	午後1時10分～1時25分	役場庁舎前
	1時35分～1時45分	吉年(郵便局下)
	1時50分～2時10分	下東阪集会所前
	2時15分～2時25分	上東阪消防倉庫前
	2時35分～2時55分	千早(千早老人憩いの家前)
	午後1時15分～1時25分	小吹集会所前
10月6日(木)	1時35分～1時55分	中津原集会所前
	2時15分～3時15分	小吹台連絡所

三六〇円 合計 三、九六〇円
△飼犬は△

(1)に登録
(2)に注射
(3)につないで飼いましょう。

小児マヒ(ポリオ) 生ワク投与実施

役場衛生係では、下記のとおり生ワク投与を実施致しますので、対象者の方は必ず投与をお受けください。

*対象者

生後3カ月～48カ月までの乳幼児でまだ二回服用していない人(できるだけ18カ月までに二回服用してください)

*受けられない人

- ①下痢をしている人。
 - ②三十七度以上熱のある人。
 - ③現在、病気で医師にかかっている人や、病後で体の弱っている人。
 - ④一年以内にけいれん、ひきつけをおこした人。
- はしか・BCGの予防接種を受ける



- けて一カ月、またはその他の予防接種を受けた後二週間を過ぎない人。
- ⑥その他医師が受けることを不適当と認めた人。
- *注意事項
- ①当日体温を測定してきて下さい
 - ②会場での問診票は責任をもって記入してください。
 - ③服用前後三十分位は飲食物をとらないでください。
 - ④母子手帳、筆記用具、印かんを持参してください。

昭和58年度下半期急性灰白髄炎(ポリオ)定期予防接種
日 程 表

月 日	時 間	場 所
10月3日(月)	午後1時10分～1時20分	川野辺(川辺理木知氏宅前)
	1時25分～1時40分	水分(神社下共同貯蔵庫前)
	1時50分～2時	二河原辺(山本庄三氏宅前)
	2時10分～2時15分	桐山(金泉寺下)
	2時25分～2時45分	森屋消防倉庫前
	2時55分～3時10分	森屋消防倉庫前
10月5日(水)	午後1時10分～1時25分	役場庁舎前
	1時35分～1時45分	吉年(郵便局下)
	1時50分～2時10分	下東阪集会所前
	2時15分～2時25分	上東阪消防倉庫前
	2時35分～2時55分	千早(千早老人憩いの家前)
	午後1時15分～1時25分	小吹集会所前
10月6日(木)	1時35分～1時55分	中津原集会所前
	2時15分～3時15分	小吹台連絡所



の基盤である住宅の状況を明らかにするとともに、国や県、市の住宅建設計画、都市計画、環境整備計画など立案のための資料として広く利用されます。

調査対象となった世帯には、九月二十四日から調査員が調査票を配布に世帯を訪問しますので、ご協力をお願いします。

なお調査票に記入された事柄は統計を作るために使い、その他の目的に使うことはありませんから、安心してご記入ください。

住宅統計調査にご協力を!!

十月一日には、全国一斉に住宅統計調査が行われます。この調査は「住宅の国勢調査」ともいわれる大規模な調査で、私たちの生活



「環境美化キャンペーン月間」

きれいなまち みんなの
努力が実を結ぶ!

九月は環境美化キャンペーン期間です。

千早赤阪村民憲章の中にも恵まれた自然環境を守る事項が含まれています。一人一人の心がけて、きれいな環境を作りましょう。

災害発生時の通話は公衆電話を

電電公社では、地震・台風等で災害が発生しても電話が停らないよう日夜通信設備の改善に努力をいたしております。

しかし、不幸にして大規模の災害が発生し、問い合わせなどで通話が殺到しますとその地域の電話は混乱します。

この様な時には、防災対策上重要な機関（役場、警察、消防、病

院等）の電話が使えなくなつては困りますので、必要に応じて一般の電話の通話はやむを得ず規制の措置をとります。

なお、災害発生時の状況に応じ、更に黄色・青色の公衆電話に取りつけてある「緊急通報ボタン」を押すことにより、硬貨（10円又は100円）なしで通話ができる新しい機能も取付けますのでご利用願います。

国保はこんなしくみ

国保という医療保険事業を運営する直接の事業主体は、市町村です。これを保険者とよんでいます。保険者はいわば皆さんに医療を供給する側でもあります。したがって、保険料を徴収する権利をも持つこととなります。このことは同時に正当な医療供給と国保制度を健全に維持していく義務も伴います。国保の保険料をだれから徴収するかというと、当然、被保険者からになります。被保険者となる人は、職場の健康保険に加入されていないすべての人になります。被保険者（ここでは世帯主）は、保険料を収める義務を負い、一定水準の医療、医療を享受する権利を有します。保険料は、国保制度を維持し、運営するための最も重要な基盤となります。被保険者となりますと、その身分証明の

ため「国民健康保険被保険者証」を——これを保険証とよんでいます。世帯主あてに発行され、お医者さんにかかるとき窓口に出しなればなりません。この保険証があることにより、だれもが平等にお医者さんにかかることができます。保険証でかかれば、そのときかかった全体の費用の3割だけを、自分で負担することになります。これを一部負担といひ、残り7割は保険者がお医者さんに支払います。保険証でかかれるお医者さんを保険医とよび、全国ほとんどの医療機関で、この保険証は使用できます。

加入は世帯ごとに

国保では、加入は世帯ごとになります。世帯というのは、同じ家に

ひろげよう 障害のり越え 働く職場

九月は「心身障害者雇用促進月間」です。

・心身障害者の雇用についての、事業主の皆様の一層のご理解とご協力をお願いします。

・障害者の能力に応じた職場を開発して、雇用を促進していただくよう施設・設備等の設置・改善などを実施する事業主に対して各種の助成金制度があります。

・雇用についてのご相談援助助成制度の詳細は安定所にお問合せ下さい。

河内長野公共職業安定所

（☎0721-3081内線19）

老令（通算老令）年金の 繰上げ請求は慎重に！！

国民年金の老齢（通算老齢）年金は、通常65歳から支給されます。希望により「早く年金を」という人には、60歳から65歳の間で繰上げて支給される制度があります。この制度により支給される年金額は別表のような支給率となり65歳になった時もこの率は変わりません。日本人の平均寿命が80歳

日本型の食生活

（栄養のバランスのよさで注目される）四方を海に囲まれ、温暖な気候と四季の変化に恵まれた風土からとれるお米、野菜、魚などの調理法をとり入れて、みそやしょうゆといった調味料で味をつけ、日本的な食事パターンを作りあげてきたのが我々日本人です。その中心となってきたのが主食のお米です。近年この伝統的な食事パターンに欧風の食習慣が同化して牛乳、乳製品、鶏卵、油脂、果物などが豊富に加わってきました。その結果、大へん栄養バランスのよい日本型食生活が形づくられるようになったのです。こんにちの日本人の食生活は欧米諸国の食生活にくらべて熱量水準が低くその中の炭水化物比率と動物性タンパク質の比率が半々であるなど我が国独特の特長を持っており「健康的な食生活として欧米諸国からも大

代になろうとする今日、20年もの間、減額された年金を受けることになりました。年金の請求は一回限り、後でやり直しの出来るものではありませんので、もし「繰上げ請求を……」と、お考えでしたら5年先、10年先に後悔のないように十分お考えの上、請求をしてください。

いに注目されています。これから主食のお米をいろいろ工夫してたくさんいただきますように。千早赤阪村米消費拡大推進協議会

保険料の納め忘れは ありませんか

国民年金に加入しているみなさん、保険料の納め忘れはありませんか。国民年金の保険料を納期限までに納めていざと、万が一、けがや病気等になって支給される障害年金や不慮の事故で、ご主人を亡くし、母子家庭となって支給される母子年金が受けられなくなることがあります。また、保険料を何か月も未納のままにしておきますと未納額が多くなるばかりでなく、将来の老齢年金も受けられなくなる場合もあります。このようなことのないよう、いま一度保険料の納め忘れがないかお確かめください。詳しいことは役場国民年金係でおたずねください。

今大切にしたいこと

「話上手は聞き上手」——この言葉は、ずいぶん昔から言われていますので、皆さま方もすでにご存知のことと思いますが、この言葉から現在の子ども様の手がかりにして、おたがいに大切にしたいことを考えてみたいと思います。現代の子ども達は、人の話を最後まで聞かないで、すぐ横取りして、勝手なおしやべりをするとよくいわれています。

心と力をひとつに

また、人から道をたずねられても要領を得た説明ができず、自分の担任の先生とも上手に話せない。それどころか挨拶ですら、うまくできないという話を聞きます。

これは、子どもたちをとりまく現代の世相、自動販売機にみられるように、何も言葉をかけないでも物が手に入るから、子どもたちを話下手にしているのではないかと考えられます。「会話」は私たちのくらしの中で一日たりとも欠かすことはできません。その上、自分の意志を相手の人に伝えるという大切な働きをしています。話がうまくできないため自分の気持ちがわかってもらえない。それどころかかえって誤解を受けて、相手の大切な人権

をも傷つけてしまったということさえおこりかねません。

私たちは、日々の会話を通してお互いの人間関係がうまく結ばれ深められていくものです。相手の気持ちや考え方を知らするために会話は大切な「なかだち」をしているとするならば、私たちは、言葉をもっと大切に使わなければなりません。

聞き上手は両親から

子どもたちは、毎日のでき事や自分の考えを両親に聞いてもらおうと楽しみにしています。その時適当にあいづちをうち最後まで子どもの話を聞いてあげる人と、忙しさから、いかげんに聞いてあとで……といった、それで済ませてしまう人と色々タイプはあると思いますが、両親が聞き上手になつてあげることが子どもを話上手な人に育てる手だてだといえます。

そして、このことが、いつまでも親と子のつながりを深め、心のやさしい思いやりのある子どもに育つ基盤となります。

今年は、世界コミュニケーション年です。おたがいの人間と人間のコミュニケーションは、暖かい言葉、相手を思いやる心と態度からできるものです。

とするならば、私達大人たちは子どもたちに、よき模範たる行動・態度・言葉を日々の行動から教えていくことが必要であると思います。

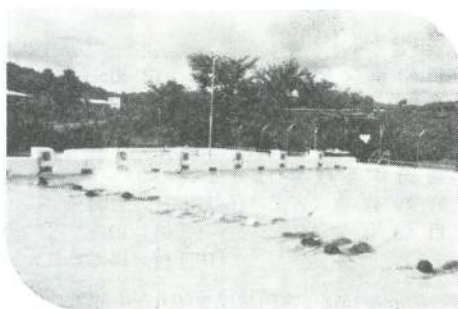
(千早赤阪村人権教育推進協議会)



水泳教室終わる!!

暑さのきびしい八月八日より十日までの三日間、教育委員会主催の小学五・六年生の水泳教室が好成績をおさめて終わりました。講師浅岡先生、前川先生、上野先生の熱心な指導のもとで受講生はかざられた時間に、クロール、平泳、バタフライとよくがんばり三日目の級認定テストでは参加者の半数以上が一級合格という素晴らしい成果をおさめました。

昨年より今年と年々に上達者が多くなってきました。大変うれしいことでやがてこの千早赤阪村からも記録保持者が育ってくれる事を願う次第です。



教室の窓

親と子の陶芸教室実施

昭和五十八年度青少年健全育成PTA活動事業の一環として、去る八月十九日村公民館において「親と子の陶芸教室」を実施いたしました。

当日は、道明寺小学校の大西清和教頭先生の指導により、十一組二十九人が参加、和気あいあいのうちに花瓶やお父さんの盃を作ったりして楽しい一日でした。

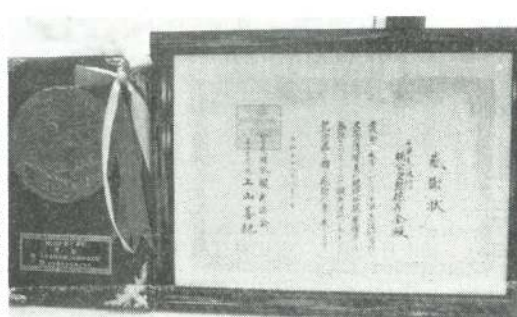
この「親と子の教室」は、親子の断絶のさげばれている現在、親と子のふれ合いを高め健全な親子関係を育てていくために実施するものです。

今後も、この教室を実施する予定ですので多数のご参加をお待ちします。



楠公史跡保存会

日本観光協会より表彰



千早赤阪村楠公史跡保存会は、現在会員数六八八名で、史跡の保存・高揚・普及事業等を行っています。このたび史跡の清掃美化・環境施設の整備等の奉仕に対し日本観光協会関西支部より表彰され感謝状及び楯が贈呈されました。これは、ひとえに会員の皆様の本会に対するご協力と清掃奉仕のたまものと厚くお礼申し上げます。と共にここにご報告いたします。なお保存会にご加入いただきましたご芳意の方は役場内事務局(電話二一〇〇八一)までお願いします。

行事予定表

9 月



10 土	
11 日	
12 月	10ヵ月児健診(富田林保健所) 12:30~13:00
13 火	子宮ガン検診(富田林保健所) 普通ゴミ収集日 妊婦教室(富田林保健所) 13:00~
14 水	一般健康相談(富田林保健所) 9:30~11:00 精神衛生相談(富田林保健所) 9:30~12:00(予約制)
15 木	敬老の日
16 金	普通ゴミ収集日 3才児健診(富田林保健所) 12:30~13:00 早朝尿・ハブラシ持参
17 土	
18 日	
19 月	自動車文庫(小吹台) 12:50~14:10 3ヵ月児健診(富田林保健所) 12:30~13:00
20 火	子宮ガン検診(富田林保健所) 普通ゴミ収集日 妊婦教室(富田林保健所) 13:00~ 自動車文庫 (役場) 10:50~11:30 (中学校) 12:20~13:00
21 水	一般健康相談(富田林保健所) 9:30~11:00
22 木	資源ゴミ収集日 小吹台健康相談 9:00~11:00 精神衛生相談(富田林保健所) 13:00~16:00(予約制)
23 金	普通ゴミ収集日 秋分の日
24 土	
25 日	
26 月	10ヵ月児健診(富田林保健所) 12:30~13:00
27 火	子宮ガン検診(富田林保健所) 普通ゴミ収集日

28 水

一般健康相談(富田林保健所) 9:30~11:00
三種混合
(川野辺・水分・二河原辺・桐山・森屋・小吹・中津原)

29 木

三種混合(役場・吉年・上・下東阪・千早・小吹台)
精神衛生相談(富田林保健所) 13:00~16:00(予約制)
小吹台健康相談 9:00~11:00

30 金

普通ゴミ収集日

10月



1 土

2 日

3 月

狂犬病予防注射
3ヵ月児健診(富田林保健所) 12:30~13:00

4 火

子宮ガン検診(富田林保健所)
普通ゴミ収集日
狂犬病予防注射
生ワク(ポリオ)投与
(川野辺・水分・二河原辺・桐山・森屋)

5 水

一般健康相談(富田林保健所)
生ワク(ポリオ)投与(役場・吉年・上・下東阪・千早)

6 木

心配ごと相談日 13:00~15:00
生ワク(ポリオ)投与(小吹・中津原・小吹台)
精神衛生相談(富田林保健所) 13:00~16:00(予約制)
小吹台健康相談 9:00~11:00

7 金

普通ゴミ収集日
3才児健診(富田林保健所) 12:30~13:00
早朝尿・ハブラシ持参

8 土

9 日

第13回村民体育祭(中学校グラウンド) 8:30~

10 月

体育の日

11 火

子宮ガン検診(富田林保健所)
普通ゴミ収集日
妊婦教室(富田林保健所) 13:00~

12 水

一般健康相談(富田林保健所) 9:30~11:00
精神衛生相談(富田林保健所) 9:30~12:00(予約制)

13 木

粗大ゴミ収集日
小吹台健康相談 9:00~11:00
精神衛生相談(富田林保健所) 13:00~16:00

休日診療所

富田林病院正門左側
向陽台一丁目3-38
TEL 8-1333

診療日 日曜日・祝日
年末年始(12月30日~1月4日)
診療科目 内科・小児科
受付け 午前10時~11時半
午後1時~4時半